

令和5年 第2回 定例会

令和5年第1回定例会以降における町政の主なものについてご報告申し上げます。

最初に、お手元に第1回定例会以降における工事発注一覧表を配付しておりますのでご照覧ください。

次に、要望活動についてご報告申し上げます。

3月28日、胆振線代替バス連絡協議会として、北海道総合政策部交通政策局を訪問し、地域公共交通確保維持事業における地域間幹線系統補助金の要件緩和及び車両購入時の一括補助制度の創設について要望を行いました。

行政報告

はじめに、新型コロナウイルス感染症についてご報告申し上げます。

コロナ感染症につきましては、令和5年5月8日から、感染症法の位置付けが2類相当から5類へ変更され、感染対策については、住民の自主的な取組を基本とする対応に転換され、感染者の発生状況についても定点医療機関からの報告により把握した数を毎週金曜日に公表する方法に変更となったところであります。

位置付けが変更となっても、手指消毒や換気など基本的な感染予防対策は有効とされており、医療提供体制、感染時の相談窓口なども含めて、町の広報やホームページ等で引き続き周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、ワクチン接種につきましては、令和5年度は、予防接種法上の特例臨時接種として、実施期間を延長して継続されます。

その実施方法については、国の方針では、初回接種を完了した全ての方を対象として、本年9月から12月にかけて、1回接種を行うこととされ、また、重症化リスクの高い方については、5月から8月にかけて、

前倒しして、さらに1回接種することとされており、町としましては、この方針に基づき、適切に実施していく考えであります。

次に、地域経済の状況についてご報告申し上げます。

令和4年度の観光入込数は116万9千人で、前年比162%となり、コロナ前の178万4千人との比較では、約65%であるものの、回復傾向にあるものと認識しております。

町内では、高級リゾートホテル「洞爺湖鶴雅リゾート洗の舘」が壮瞥温泉に4月28日、グランドオープンいたしました。

洞爺湖圏域の新たな誘客の旗頭として、観光振興はもとより、雇用の場の創出と地域経済の振興、及び人口減対策などに、大いに寄与するものと期待しているところであります。

こうした環境を生かし、誘客に努めるとともに、燃油、物価の高騰、電気料金の値上げなど、地域経済に与える影響を少しでも和らげるため、商工会などと連携し、事業継続支援やプレミアム付商品券の発行などの対策を講じ、地域経済を支えていく考えであります。

次に、壮瞥町地域防災計画の改定についてご報告申し上げます。

地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、各地方公共団体が地域の防災のために処理すべき業務等を具体的に定めた計画であります。今回は7年ぶりの改定で、防災気象情報や避難情報に関する基準、有珠山火山避難計画や有珠山の噴火警戒レベル、本町の役場機構や指定避難所など、近年、新たに改正、策定された防災に関する情報、対応基準等を反映させております。

また、町では防災計画の改定作業と合わせて、有珠山噴火時の具体的な避難行動等を整理した壮瞥町有珠山噴火避難マニュアルも策定しており、今後、これらの計画等の周知、及び計画等に基づいた住民参加型の避難訓練などを実施し、町民の皆さまの理解促進、啓発活動に引き続き取り組んでいく所存であります。

次に、本町で発生した不適切な指導事案に係る対応についてご報告申し上げます。

この度、前副町長による不適切な指導（パワー・ハラスメント）事案が発生したことに伴い、前副町長は本年3月10日付で辞職し、町長、教育長は減給処分としたところであります。

町ではその後、ホームページや広報、新聞折り込みを通じて、町民の皆さまに周知したほか、全職員を対象としたアンケート調査を行い、現在、職場の実態や問題点の把握、分析、今後の改善策の取りまとめなどを行っているところであります。

町としましては、再発防止策などの環境改善を図り、町民の皆さまからの信頼回復に向け、全力を挙げて取り組んでまいり所存ですので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、そうべつ温泉病院の伊達市への移転についてご報告申し上げます。

令和3年2月以降、これまでの間に、医療法人交雄会から、移転場所は伊達紋別駅付近で、規模は、現在の病院と同等の180床、開院は令和6年8月を予定しており、移転後も、壮瞥町民の入院機能、看護、リハビリの訪問系医療の継続する旨の説明を受けております。

町としましては、病院移転後の外来診療のほか、訪問系医療等、今後の地域医療を確保するため、現在、医療法人とともに、敷地内にある施設（住宅）を活用した町立診療所の開設に向け検討を行っており、関係機関と調整を図り、方向付けしていく考えであります。

最後に、中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業についてご報告申し上げます。

この事業は、ケミヤルヴィ市との友好都市調印に基づき、平成7年度から実施しており、平成19年に、現行の方式による派遣は、令和3年度以降中止することとされておりましたが、本町の特色ある教育活動としての評価が高く、継続を求める声があり、派遣方法を見直し、令和1

3年度まで継続することとしていたところです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、4年ぶりの開催となる本年度については、派遣対象である中学2年生と中学3年生に加え、昨年度、代替事業も中止となった、高校1年生の希望者6名も含め、生徒32名、引率者4名、合計36名で8月1日から8日間の日程で実施することとしております。

今後につきましては、令和8年度以降、見直しを行うこととしておりますが、財源の確保など、継続して実施していけるよう、環境を整えていく所存ですので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和5年第1回定例会以降における町政の主なものについてご報告いたします。